

和歌山県文化財センター年報

1 9 9 6

財団法人 和歌山県文化財センター



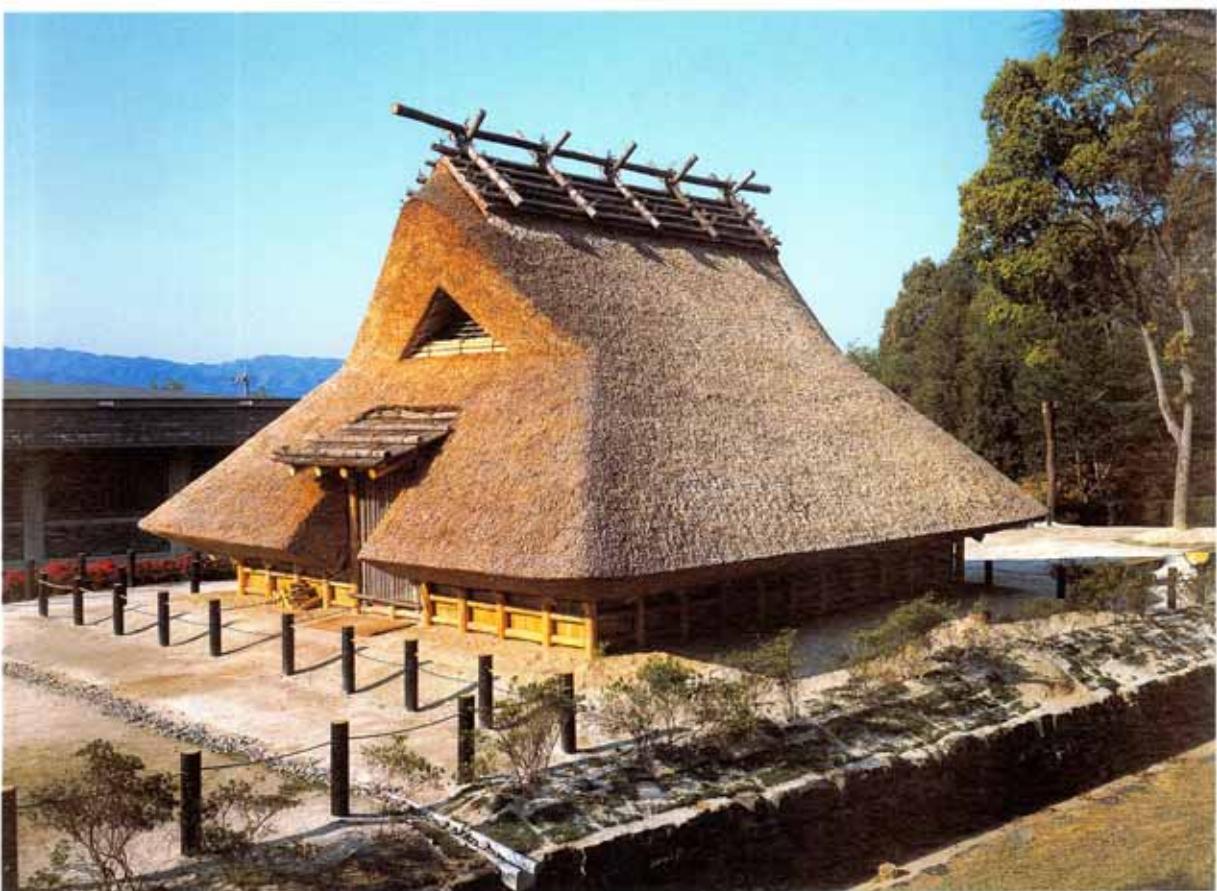
新宮城(丹鶴城)跡



荒田遺跡



十三神社本殿



紀伊風土記の丘竪穴住居

目 次

卷頭図版

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 新宮城（丹鶴城）跡石階段 | 3 十三神社本殿 |
| 2 荒田遺跡全景 | 4 紀伊風土記の丘 積穴住居 |

平成 8 年度 財團法人 和歌山県文化財センター受託事業一覧 1

埋蔵文化財・発掘調査／出土遺物整理

佐野遺跡	2
紀伊国分寺跡	3
荒田遺跡	4
尼ヶ辻遺跡	6
根来寺坊院跡（出土遺物整理）	7
和歌山城跡	8
西庄遺跡（第 2 次）	9
西庄遺跡（第 3 次）	10
小松原 II 遺跡	11
近畿自動車道紀勢線南部 I C 周辺所在遺跡確認	11
新宮城（丹鶴城）跡	12

文化財建造物・保存修理

金剛峯寺不動堂	国宝	14
金剛峯寺大主殿ほか	重要文化財	16
鞆淵八幡神社本殿	重要文化財	17
力侍神社本殿ほか	県指定文化財	19
紀伊風土記の丘積穴住居		20
海禅院多宝塔	市指定文化財	21
十三神社本殿ほか	重要文化財	23
雨錫寺阿弥陀堂	重要文化財	24

財團法人 和歌山県文化財センター 平成 8 年度概要 26

発掘調査地・建造物保存修理地



受託事業 所在地一覧

平成8年度 財団法人 和歌山県文化財センター受託事業一覧

区分	事業の名称	所在地	契約期間	面積 棟数	委託機関
理 藏 文 化 財 発 掘 調 査 事 業 等	1 町道佐野中央線建設に伴う佐野遺跡発掘調査	伊都郡 かつらぎ町	9.1.13~9.3.31	120m ²	かつらぎ町 同和室
	2 伊都浄化センター建設予定地内所在遺跡第1次発掘調査	伊都郡 かつらぎ町	9.1.20~9.3.31	4,453	和歌山県 橋本土木事務所
	3 紀伊国分寺跡発掘調査	那賀郡 打田町	8.7.31~8.10.31	150	打田町 教育委員会
	4 県道泉佐野岩出線道路改良工事に伴う荒田遺跡発掘調査	那賀郡 岩出町	8.6.24~9.3.31	1,831	和歌山県 岩出土木事務所
	5 県道泉佐野岩出線道路改良工事に伴う荒田遺跡第2次発掘調査	那賀郡 岩出町	8.12.5~9.3.31	490	和歌山県 岩出土木事務所
	6 県道泉佐野岩出線道路改良工事に伴う根来寺坊院跡発掘調査出土遺物整理	那賀郡 岩出町	8.6.24~9.3.31	--	和歌山県 岩出土木事務所
	7 県営城北団地建替え工事に伴う和歌山城跡発掘調査	和歌山市	8.10.22~9.3.31	990	和歌山県 住宅課
	8 西庄遺跡第2次発掘調査	和歌山市	8.4.30~8.7.18	121	和歌山県 和歌山土木事務所
	9 西庄遺跡第3次発掘調査	和歌山市	8.7.4~9.3.31	3,444	和歌山県 和歌山土木事務所
	10 溝の口遺跡出土遺物整理	海南市	8.6.17~9.3.19	--	海南市 農林水産課
	11 都市計画街路駅前吉原線街路工事に伴う小松原II遺跡発掘調査	御坊市	8.4.1~8.12.25	803	和歌山県 御坊土木事務所
	12 近畿自動車道紀勢線南部IC周辺所在遺跡確認調査	日高郡 南部川村	9.1.7~9.3.14	300	和歌山県 道路建設課
文化財 建造物 設計監理 事業	A 国宝 金剛峯寺不動堂保存修理事業設計監理	伊都郡 高野町	8.4.1~9.3.31	1棟	財団法人 高野山文化財保存会
	B 県指定文化財 金剛峯寺大主殿他保存修理事業設計監理	伊都郡 高野町	8.4.1~9.3.31	7	宗教法人 金剛峯寺
	C 重要文化財 鞠淵八幡神社本殿保存修理事業設計監理他	那賀郡 粉河町	8.4.1~9.3.31	2	宗教法人 鞠淵八幡神社
	D 県指定文化財 力侍神社本殿他保存修理事業設計監理	和歌山市	8.4.1~9.3.31	2	宗教法人 力侍神社
	E 紀伊風土記の丘堅穴住居建設に伴う設計監理	和歌山市	8.5.14~8.10.31	1	和歌山県 紀伊風土記の丘管理事務所
	F 市指定文化財 海禅院多宝塔保存修理事業設計監理	和歌山市	8.4.1~9.3.31	1	宗教法人 海禅院
	G 重要文化財 十三神社本殿他保存修理事業設計監理	海草郡 美里町	8.4.1~8.12.31	3	宗教法人 十三神社
	H 重要文化財 雨錫寺阿弥陀堂保存修理事業設計監理	有田郡 清水町	8.4.1~9.3.31	1	宗教法人 雨錫寺

佐野遺跡の発掘調査

調査地の現況は水田でJR上佐野踏切の南に隣接した地点である。調査は町道の改良工事に先立ち、道路建設予定地の内約120m²を対象に行った。

佐野遺跡は昭和50年から十数次の発掘調査が行われ、弥生時代中期から古墳時代にかけて営まれた集落跡であるとともに、『日本靈異記』にその姿を垣間見ることのできる佐野廃寺(狭屋寺)の遺構も検出されている。しかし、今回の調査においては、上述したこの遺跡の主核となる弥生時代から古墳時代、または奈良時代の遺構の検出にいたらなかった。検出し得た遺構は近世と中世の時期のものであった。

近世の遺構は瓦を一括投棄したとみられる廃棄坑的な性格のもので、ここから出土した遺物には鳥衾、熨斗瓦、丸瓦、平瓦、棟瓦の瓦類に混ざって若干の近世陶器片、磁器片等がある。

中世の遺構は掘立柱建物跡を5棟分検出したが、これらはいずれも調査区の制約上南北方向のみで東西方向は不明である。また、すべての柱間は7尺(約2.10m)を測り、根石及び礎石のたぐいは検出されなかった。出土遺物から鎌倉時代と考えられる。

調査地の現況は、東側に隣接する佐野廃寺跡とは地形的に様相が異なり、北側に小規模な舌状に張出した尾根が迫り、かつては谷筋にあたっていたものと考えられ、居住空間ではなかったと思われる。と言うのは、先にも記したが、今回の調査において、出土した土器には弥生時代から奈良時代にかけてのものが皆無であったことと、検出した中世の包含層(整地土)や近世の整地土が北から南方向にゆくにつれて厚くなる傾向があり、中世(13世紀初頭)にこのあたりが造成工事等により大きく改変されたことが窺われる。

以上が今回の発掘調査によって判明したことであるが、調査範囲が極めて限られていたため、その全容を明らかにできなかった。今後の調査に期待したい。(佐伯 和也)



建物1・2・3 (南から)



建物4・5 (北から)

紀伊国分寺経蔵跡の確認調査

今回の調査は、史跡整備の一環として実施されたものであり、その目的はこれまで確認のされていない経蔵跡を確認することであった。

経蔵については、過去の調査で確認されている鐘楼と同規模であり、その位置については伽藍の中軸線をはさんで対称の地点に造られていたものと推定されていた。したがって調査にあたつては、推定される経蔵の西辺および北辺にかかるように幅3mのトレンチを設定した。また、このトレンチをさらに北側に延長させているのは回廊の北辺部についても確認することを目的としたものである。調査面積は約150m²である。

調査の結果、残念ながらこの地域は後世のたび重なる削平・整地により著しく改変されていたため経蔵跡および回廊跡については明確にすることはできなかった。ただし、経蔵跡についてはかすかにその痕跡と思われるものが土層観察の結果認められた。これは、経蔵跡の推定地部分の一ヶ所において黄色のきれいな土が堆積していたものである。この土は版築などが施された形跡は判然としなかったが推定地の外側ではまったくみられない土であり、基壇築成時の盛土と考えてもよい土と思われる。このようなことから状況証拠だけではあるが、推定地に経蔵跡を比定してさしつかえないものと考えている。なお、出土した遺物の大部分は瓦である。瓦については整地の際の二次堆積と考えられる状況で出土しており、金堂の創建期と思われる瓦から元慶3年の火災による消失までの差し替え用の瓦、あるいは再建後の鎌倉時代にはいると思われる瓦も出土している。

(村田 弘)



調査区全景



出土瓦

荒田遺跡の発掘調査

荒田遺跡は紀の川の北約2km、標高39～36m前後の沖積低地に位置し、周辺は水田・畑地及び住宅地である。1970年代の初頭に、今回の調査地の東方約300mに位置する荒田神社近辺で弥生土器や石器が多量に採取され遺跡として周知されるようになったが、発掘調査が行われるのは今回が最初である。遺跡の東方には、岡田遺跡・西国分II遺跡や紀伊国分寺等をはじめとする縄紋時代から奈良時代にかけての遺跡が密集して分布しているが、荒田遺跡周辺の密度は低い。

調査地は南北方向に延びる道路建設用地内である。道路両側の擁壁部分については調査前に既に工事は完了していた。このため今回の調査対象地は、長さ約110m×幅23mのほぼ平行四辺形を呈する面積約2,500m²の範囲であるが、隣接する田畠への進入路部分を除く約1,800m²について先ず調査を行い、その後、第2次調査として進入路部の調査を実施することになった。調査の結果、主として弥生時代(中期)と中世(鎌倉～室町時代)の遺構を検出した。

弥生時代の遺構には土器棺・柱穴・土坑・溝がある。土器棺は2基検出し、1基は甕を棺身とし、台付鉢を棺蓋として使用している。他の1基は、削平のため上半部は失われていたが、甕の底部が2個体分検出されている。柱穴は全域で検出したが、数は少なく建物を確認することはできなかった。土坑は10基前後検出し、楕円形を呈する深さ40cm前後のものや、深さ20～30cmの浅い落ち込み状のものがある。溝の多くは深さ20cm・幅30～60cm内外であるが、深さ40cmと比較的深く、幅が1～2m前後のものが数条ある。



荒田遺跡第1次調査検出遺構(航空写真 上が北東)

中世の遺構には掘立柱建物・土坑・溝・井戸がある。掘立柱建物は5棟検出した。各建物の規模は、建物1は2間×2間、建物2は3間×2間、建物3は2間×2間、建物4は3間×2間以上、建物5は2間×2間である。建物1は総柱の建物で、柱間は南北方向が2.1m、東西方向は1.9mである。柱掘形はほぼ円形で径60cm前後、柱根は径約20cm・深さ50cm前後である。建物2は南北棟の建物南側に庇をもつ。柱穴の規模は建物1に比べて小さく、柱掘形は径30cm前後、柱は径10～20cm・深さ40cm内外である。また、完形の瓦器碗が出土する柱穴が数個検出されている。土坑および溝は、深さ10cm前後の浅いものが殆どである。井戸は河原石を使用した石組みのもので、直径は約0.6m、検出面からの深さは約1.7mである。井戸の底には直径40cm前後・高さ25cmの曲物が据えられていた。

遺物はコンテナ約150箱分が出土している。内訳は、弥生時代の遺物が7割強、中世の遺物が約2割、近世以降のものが1割弱である。弥生土器は主に、調査区全体の約1／3の面積を占める浅い谷状地形に堆積する包含層から出土したものである。その殆どは中期中葉III 様式新段階～IV 様式古段階)と考えられるものであるが、III様式古段階やIV様式新段階の土器も少量出土している。石器には石鎌・石斧・石包丁等がある。石鎌は凸基有茎式が多く、チャート製の1点を除き他は全てサヌカイト製である。石斧には結晶片岩を石材とする柱状片刃石斧がある。石包丁は片岩を石材とする完成品—10点前後—の他、石包丁の素材と思われるものが数点出土している。また、調査区北半部の弥生時代包含層には、サヌカイトの剥片や碎片が多数含まれていた。中世の遺物は12～13世紀代の瓦器が大半を占め、残りは土師器や国産及び中国製と思われる陶磁器類である。近世以降の遺物には、瓦や陶磁器がある。

(井石 好裕)



土器棺



井 戸

尼ヶ辻遺跡の発掘調査

当遺跡は新発見の遺跡である。道路建設工事に先立ち約3,100m²を対象に調査した。

調査地の北は寺院跡で有名な根来寺坊院跡や根来遺跡に隣接し、南は弥生時代の遺物の出土で知られる荒田遺跡と近い場所に位置する。また、東約200mの地点には「五智房堂」と称する根来寺開祖覚鑓の伯父の御靈を祀ったお堂が存在する。西は谷状の地形が南方向に延び、一段低くなる。以上のことや調査地の字名等を勘案すれば、中世根来寺と何らかの因果関係が窺える。

調査地の現況は水田で、現床土直下(中世包含層上)で近世および近代の土坑数基、暗渠排水溝数条を検出した。これらの遺構からは近世瓦片、近世陶磁器片等が出土している。現床土から地山までの間で厚さ5~10cm程度の中世の包含層を2層確認した。包含層の出土遺物には瓦器、土師器皿、土師質土器、焼締陶器、中国製磁器、須恵器等の遺物が出土している。これらの遺物はいずれも細片で、特にこの中でも須恵器の破片については著しいローリングが認められる。北側の高所から流れてきたものと考えられる。

中世の遺構は地山上から検出した。遺構には同一方向(東西方向)の鋤痕と考えられる浅い溝状のものが数条、素掘井戸、土坑、柱穴等がある。素堀の井戸からはここに投棄されたと考えられる土師質羽釜、瓦器などが出土した。

以上、今回の発掘調査で集落の一部と考えられる遺構は、素堀の井戸のみで、他に検出した柱穴には纏まりがない。この井戸を検出した位置は、南北に延びる調査区の東端にあたり、地形的には他の発掘箇所より一段高くなっている。中世集落域の西側縁辺部分にあたると思われ、このあたりの中世集落が、これより東側に展開していたと考えられる。また、低い箇所については、中世包含層(旧耕作土)が認められ、中世において水田として利用されていたものと思われる。なお、古代以前の包含層、遺構は認められなかった。

(佐伯 和也)



全景（南から）根来城を望む



井戸内土器出土状況

ねごろじぼういんあと 県道改良工事に伴う根来寺坊院跡出土遺物整理

今般、関西国際空港の開港に伴い、大阪・和歌山間の交通網の整備が急がれるところであった。その一路線として、那賀郡岩出町の中心部を南北に縦断する県道泉佐野岩出線の改良工事が施工される運びとなり、和泉山脈の山裾に所在する根来寺坊院跡が開発の対象となった。

今回の調査地区は、従来、調査の主体となってきた根来寺の中心部から西に約1kmから南々西に約1.4km離れたところにある。平成3年度から同5年度にかけて3次に渡る範囲確認調査を実施し、平成5年度から同7年度にかけて4次に渡る本調査を実施してきた。本調査の総面積は、約11,000m²を対象としている。

今回は、バイパス建設に先立ち実施した発掘調査で出土した遺物に関する諸作業を行うと共に、遺構図面・遺構写真などの調査資料の整理を行い資料登録台帳を作成することにある。遺物の中でも特に注目されてきた石造遺物について、各部位の計測を行い資料化を図った。

出土遺物は、各時代の遺構・遺物包含層から5万点あまりが出土している。大半が古墳時代末～奈良時代の須恵器で占められ、次いで鎌倉時代後期から室町時代の土器類が多い。遺物の中には、県内で2例目の陶棺の破片や旧石器時代のナイフ形石器・細石刃なども出土している。

(土井 孝之)



堀跡から出土した石造遺物

わかやまじょう 和歌山城跡の発掘調査

今回の調査地は、和歌山城の三の丸にあたる部分の一画である。三の丸は、天守閣から見れば、北西方向にあたり、和歌山城内郭の北と東を囲む部分で、重臣や上級武士の屋敷地であった。現在はビル街と化してしまっているが、かつては西・北・東の三方に外堀がめぐり、南は内堀で内郭と画されていた。調査地は、この三の丸の西端部で、江戸時代の終わり頃の絵図では、鈴木・下条という大身の家臣の屋敷地となっているところに相当するものと考えられる。

調査の結果、江戸時代の遺構としては小規模な礎石建物・土塹・土坑などを検出したのみで、屋敷地の規模やその構造をあきらかにするには至らなかった。このことは、すでに当時の遺構面が削平を受けていることも考えられるが、むしろ広大な屋敷地だけに今回の調査区が、母屋などの主体部からはずれていた可能性が高いものと思っている。その意味では、今後この周辺での調査に期待が持てるものと言えよう。

また、和歌山城とは直接関係はないが、今回の調査では上層からも15～16世紀代の遺物が何点か出土しており、最下層からはこの時期のものと思われる遺構が検出されている。あきらかに和歌山城に先行するものであり、当地周辺ではこれまで確認のされていない時期のものである。

紀の川の河道の変遷とも関係することであろうが、当時のこの付近の状況を推測する上で見逃せないものと言えようし、今後の調査において留意しておく必要があろう。 (村田 弘)



第一遺構面全景

にしのしょう 西庄遺跡の第2次発掘調査

西庄遺跡は、和歌山市本脇地区に所在し、砂嘴上に立地する海浜遺跡である。

今回の発掘調査面積は、約120m²と狭いものであったが、竪穴式住居などいくつかの遺構を検出した。このうち竪穴式住居は、東西4.2m、南北4.5mの方形で、東辺のほぼ中央に竈が設けられている。この竈は、砂に白色の粘土および少量の小石・貝を混和させてつくられており、約90cmほどの大きさで、焚口の幅は60cmを測る。支脚として15cmほどの石が据付けられていた。煙道については確認できなかった。主柱は4本で、それぞれ径25cm前後、深さは60cm前後であった。この主柱に囲まれた中央部は、50cmほどの不正形な浅い凹みとなって赤く焼けしまっており、地床炉であったものと考えている。なお、貯蔵穴・周溝については検出できなかった。

この住居跡は廃絶後ごみ捨て場として利用されていたようで、土器などのほか獸骨・魚骨・貝などの自然遺物が多く出土している。時期について言えば、前述の竪穴住居(S X-01)とほぼ同時期、5世紀後半から末にかけてのものと考えている。

住居跡が検出されたのは、西庄遺跡の中でははじめてのことであり、竈の遺存状況もよく、今後類例が増えていくであろうなかでその原点の資料として価値をもつものと考えられる。

また、想定されているように遺跡の東半部にあたる今回の調査地点付近が居住域であったことを裏付ける資料のひとつとしても意義をもつものと言えよう。
(村田 弘)



住居跡全景

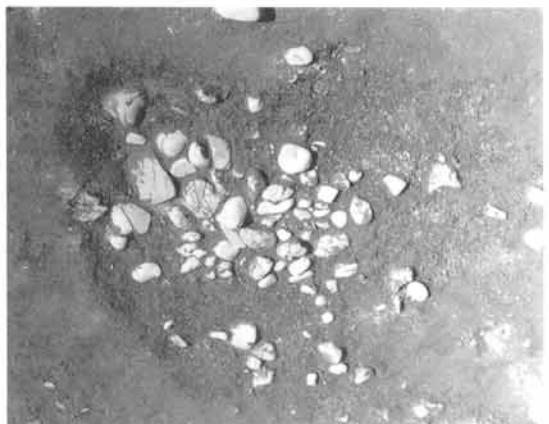
にしのしょう 西庄遺跡の第3次発掘調査

和歌山市本脇・西庄に広がる古墳時代を中心とした遺跡で、県道西脇山口線道路拡幅工事に伴い平成9年2月から約4,000m²を調査している。これまでの調査と遺物の分布状況から推察して遺跡の規模は東西、南北とも300m以上の範囲を持ち、集落の東側エリアが居住域、西側エリアが作業域と大まかに分けることができよう。今回の調査では、土器製塩のための石敷きの炉跡が40基以上見つかっている。調査が進めば更にその数が増えるのは確実である。炉跡は、円形のものと長方形のものの二種類がある。円形の炉は石を「ドーナツ状」に並べ、長方形の炉は人頭大の石を長方形に並べた中に拳大の石を敷き詰めたものである。前者は径60cm程度の規模を持ち、後者は長さ1.5m、幅80cm程度の規模を持っているものが多い。炉跡に配された石は火を受け赤く変色したものが多く、炉の周囲には膨大な量の製塩土器が廃棄された状態で検出されている。出土した土器類(須恵器・土師器・製塩土器)は、4世紀から6世紀のものでその中心となるのが5世紀である。製塩は砂嘴の発達と連動し、5世紀から6世紀にかけて大規模に土器製塩を行っている。漁撈具や魚介類の殻や骨が多く発見されることから漁村としての性格も窺うことができる反面、当遺跡から出土する須恵器は和泉陶邑窯の多いことと、紀伊の有力氏族の奥津城である岩橋千塚周辺の遺跡で主として発見される特徴的な土器(軟質土器)が出土することから類推して、畿内の有力政権あるいは、在地の有力氏族による塩生産への深い関わりを推察することができる。

(富加見泰彦)



69地点第1遺構面 全景



第1遺構面 340号炉跡



第1遺構面 327・329号炉

こまつばら 小松原II遺跡の発掘調査

この発掘調査を含めて12回になるもので、御坊市小松原に所在する遺跡である。このたびの発掘調査によって、中世～近世の遺物・遺構が検出されたが、それ以前の遺物・遺構は検出されなかった。出土土器の量もコンテナ一箱で、遺構は、方形の土坑や不正形な落ち込み数基だけで、少なくとも中世においては遺跡としての縁辺部であろうことを窺わせる。また近世においても明確な生活跡がみられない。

(渋谷 高秀・松下 彰)

近畿自動車道南部インターチェンジ予定地内 所在遺跡確認調査

この遺跡所在確認発掘調査は、徳蔵遺跡、ブゼン寺跡の遺物及び遺構の存否のための確認の試掘調査である。今年度の調査区は主に南部川村が中心で、昨年度は、北東に隣接する地域で南部町を中心に試掘調査を行っている。現在南部川は沖積地の西山裾にそって流路とし、その左岸の山部から4基、右岸の山部から2基の計6基の銅鐸が出土していることで著名である。

徳蔵遺跡の試掘調査

日高郡南部川村徳蔵に所在する。現状は標高約7mで、整然とした区画の水田で、計画的に圃条されている。調査の対象はこれらの水田である。調査は、3m×3mの試掘坑を32個設定し、掘削を行った。場所によっては、耕作土の上に60cm～90cm盛土をしている。が基本的には、第1層は耕作土、第2層は床土、第3層は灰色シルト、以下は粘土層、砂層、礫層、あるいは砂層、礫層の層序である。耕作土の厚さは、約20cm、床土は約10cm、灰色シルト層10cm前後で、このシルト層が中世の遺物を包含している層で、場所によっては近世の遺物を含んでいる場合もある。試掘坑深さ2.5mの粘土層から自然木が検出され、第3層以下は、粘土層の低湿地の場合と、礫層の旧河道の部分がある。遺物は、トレンチ全般に検出されたが、明確な遺構は検出されていないことから中世の水田跡の遺構の可能性は大きい。

ブゼン寺跡の試掘調査

かつて、鎌倉時代の瓦が表面採集されたもので、日高郡南部川村徳蔵と南部町山内にまたがっている、南部川右岸の標高約27mの半独立塊状の山頂部である。

調査は、1m×6mのトレンチを2本設定して行った。この山頂部は梅畠として開墾されている。層序は第1層が表土、第2層が黄褐色土、第3層は黄色岩で、第2層は、第1層の表土と第3層の岩の混じったものである。この試掘調査の結果、遺物の出土はまったく無く、遺構も検出されなかった。

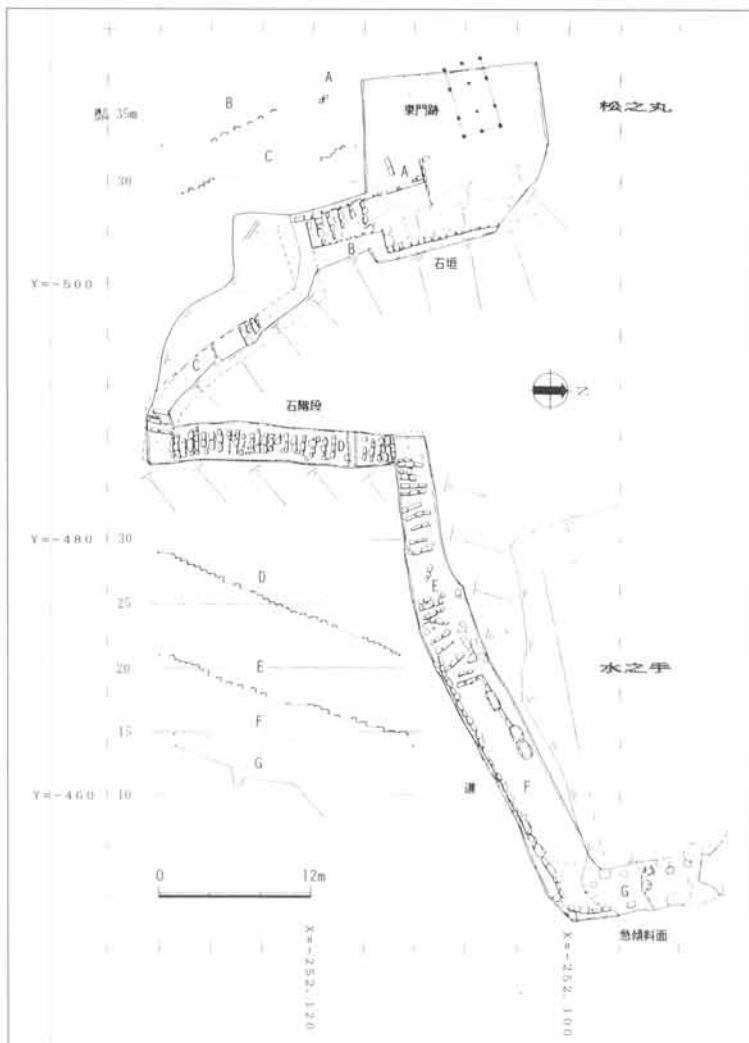
(渋谷 高秀・松下 彰)

しんぐうじょう たんかくじょう 新宮城(丹鶴城)跡の発掘調査

都市公園整備計画に伴う事業の一環として、新宮城跡の「松の丸」及び「松の丸」から「水の手」に至る通路の発掘調査を実施した。

検出遺構 東門の遺構は明確ではなかったが、基壇積土及び礎石据付根石の痕跡及び付近に門の軸摺石が2個、その他礎石と思われる石が数個散乱していたことにより門は南面し、その規模は間口三間(柱間は中央間が2.4m、脇間が1.5m)、奥行が二間(柱間は1.5m等間)であると推測した。「松の丸」東面石垣は東門前で北側が2.0m東に張り出しており、この部分の南側に石垣づたいに登る石階段が取り付いている。また「松の丸」から「水の手」までの通路の大半は石階段(A～E)であり、急斜面を斜めに横切るように屈折しながら降っている。石階段の屈曲する勾配の変換点に踊り場を設けている。石階段総数は65段以上あり、総延長は63.1m、幅は約2.1m、比高差

は22.2mである。「松の丸」の東面石垣はほとんど崩壊しており、石垣に添う石階段上にも石垣の崩落石が多数あることから、この石垣崩壊以後、「松の丸」東面石垣の補修は行われておらず、上層石階段は通路として機能しなくなっていたものと推測される。石階段は、「水の手」の南側で緩傾斜の道Fに取り付く。総延長17.5m、幅は3.1m、比高差は0.47mである。この道は両脇に外側に面を揃えたやや丸みをもつ長方形の石を据え、路面を丸い小石をいたした土で舗装している。「水の手」の東隅でこの道は北で直角に折れ急傾斜面Gにつながっている。総延長は9.5m、幅は3.1m、比高差は5.5mである。この急斜面の下には倉庫群があり、この道はそ



「松の丸」から「水の手」への通路

のまま直進することは不可能であるが、急斜面の岩盤上に土を厚く盛り、表面に小石をいれ緩傾斜についていた可能性が高く、当初この下段には倉庫群は無く平坦部で西側に折れ船入りに続く道があったものと見られる。

出土遺物 鮸瓦・沢瀉文鬼瓦・沢瀉文鳥衾・菊丸瓦・隅丸瓦などがある。沢瀉文瓦は新宮城主一水野家の家紋であり、鬼板・鳥衾・隅丸瓦等に見られる。この内沢瀉文鬼瓦は多数出土しており、4～5型式に分けられ、建て替えや修理が何度も行われたことを示している。

城絵図の検討 「松の丸」東門は『正保城絵図』には間口一間の門が描かれているが、今回の調査ではその遺構を確認することができなかった。また、「松の丸」東面石垣の崩壊時期については『紀州新宮城絵図』に描かれている宝永4年の大地震の修理箇所、「松の丸」から「水の手」への通路の補修が実際に行われたとすれば、この上層石階段上の石垣の崩落石は取り除かれて入るはずであり、今回検出した上層石階段上の石垣の崩壊は、それ以降の地震、恐らくは文政2年(1819)あるいは安政元年(1854)のいずれかの地震によるものと推測される。これ以後、この通路は機能を停止し、「水の手」の倉庫群が形成されたものとみられる。「松の丸」への物資搬入口には、「大手」からと「水の手」からの二つの通路があるが、後者の通路は主に「水の手」から陸揚げされた築城関係の物資の搬入に使われたものとみられる。

(菅原 正明)



石階段D（北から）

国宝 金剛峯寺 不動堂 保存修理の設計監理

創立と沿革 金剛峯寺不動堂は、明治41年(1908)の移築修理前は現在地より約0.5km北の「一心院谷」にあり、今回の修理で当初材から「一心院」の墨書が発見され、一心院の一堂であったことが確認できた。一心院は行勝上人の創立により五坊と多くの堂塔を建立、また行勝は建久8年(1197)に不動堂を建立したという。しかし恐らくは鎌倉中期以降の建築であり、建久の創立後に再建されたのではないかと推定している。建立後から明治までの修理は主に維持的なもので、当初の姿が良く踏襲されている。今回の保存修理工事は平成10年9月に完了予定である。

宗教的性格の考察 「不動堂」の名称は不動明王を安置していることによる。しかし来迎壁と須弥壇上には、中央に厨子、両脇には板状の物の痕跡が見られ、現本尊ではここに当てはまらない。つまり当初は「不動」堂では無かったのではないか。延慶元年(1239)の五坊寂靜院文書は「即号之一心院、本堂安置不動靈像并八大童子像、一堂安置阿彌陀三尊両界曼茶羅」と伝え、「本堂」「一堂」が並立する。また文明5年(1473)の「高野山諸院」には「不動堂行勝上人真俊建立同阿彌陀堂同塔同經藏」とあり、前出の「一堂」はこの「阿彌陀堂」ではないか。不動堂の来迎壁の痕跡は、阿彌陀三尊と両界曼茶羅を暗示する。なお「一心院」の後身、五坊寂靜院の現本尊は快慶系の阿彌陀三尊で、厨子痕跡に納まる大きさである。次に建築上の宗教的特質を列記すれば、

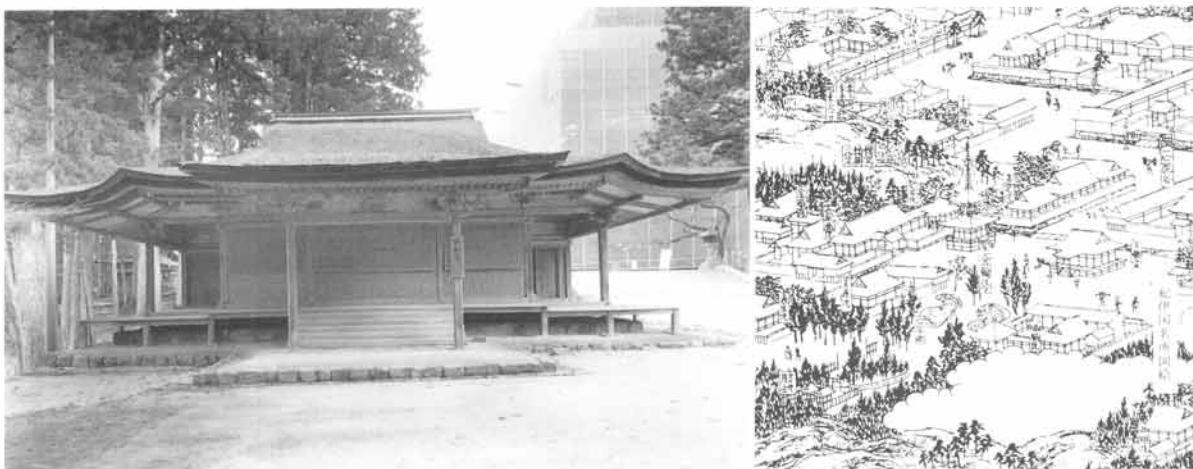
- ・移築前の不動堂は一心院谷の平地中央にあり、「心字池」を抱え込むように南面する。西面の蔀戸を跳ね上げれば、隣接する金輪塔の正面と対峙するが、また西方淨土を拝する設えであると考える。「心字池」は不動堂と一体の宗教空間を構成し、淨土庭園の趣を強く感じさせる。
- ・堂内は素木だが灯明や焼香による煤がなく、住宅風でありながら日常に使われた形跡はない。
- ・内陣を囲む四天柱間や下陣側回りの横架材には座付き金具の痕跡があり、絵巻等を参考に考えれば、堂内莊嚴のための幡や華鬘を懸けるものと推定できる。また来迎壁の背面には等間隔で10本の釘跡があり、釘1本ごとに布状のものを掛け垂らしたような痕跡が残る。
- ・堂内の床面ほぼ全域に無数に叩き傷が在る。特に十数カ所は集中痕で、行法や行者の配置を彷彿とさせる。華形大壇の下にも傷はあり、大壇は当初なかったものと推定する。
- ・須弥壇正面中央の蝙蝠狭間は取り外し可能で、その裏面と束の見え隠れ部分のみ簡素ながら塗りとし、開閉し人目に触れるこことを意識している。これは須弥壇下を納骨の場としたためではないかと考える。高野山内の坊院の堂塔に納骨した例は、記録ではかなり見受けられる。

以上の事柄を念頭に不動堂の本来の目的を大胆に推理すれば、本尊の阿彌陀如来を御前に横たわり、開かれた蔀戸越しに西方淨土を眺め往生を遂げる「往生院」或いは「葬堂」であったと考える。一般的な仏堂と異なる建築形態そのものが、この建物の宗教的特質を表している。

江戸期の文書「高野春秋編年輯錄」には「清涼臺。置十二人之時衆。」という奇妙な建物の記載

がある。「紀伊続風土記」では「清涼臺」は「明寂上人の廟所」であり、「大徳院の西の方に有」って不動堂の旧所在と合致する。五来重（『高野聖』角川選書79 昭和56）は以下のように考察する。「十二人の時衆をもって不斷念佛をした清涼台と不動堂が、ともに明寂廟所として混同…不動堂は、もと明寂の骨堂であった阿弥陀堂で、…阿弥陀堂のはあいはこれに二十五三昧に規定された往生院をかねさせ、結衆の臨終に弥陀の手に五色の糸をかけて、来迎引接の行儀で往生をとらせる…「満月清涼の覚薬に攀る」といったところから清涼台…阿弥陀堂が不動堂に転用される信仰的根拠は、不動明王が…死者の引導仏であり、…不動尊が安置されたものとおもわれる。」不動堂の解釈として極めて卓越した見解であろう。以上修理工事を機会に、不動堂の来歴に思いを巡らせた。実証性に乏しくは有るが「往生」のための堂は他に例がなく、この推論が認められるとすれば、不動堂はより大きな価値を持つものとなるだろう。

(鳴海 祥博・鈴木 徳子)



(左上) 不動堂正面全景 伽藍の一隅にあり、現在は東面している
 (左下) 現在の山内 移築前は一心院谷にあり南面している
 (右上) 「紀伊国名所図絵」より 移築前の不動堂周辺の様子
 (右下) 不動堂内観 来迎壁面を3分割する筋状の痕跡が見える



県指定文化財 金剛峯寺大主殿など 保存修理の設計監理

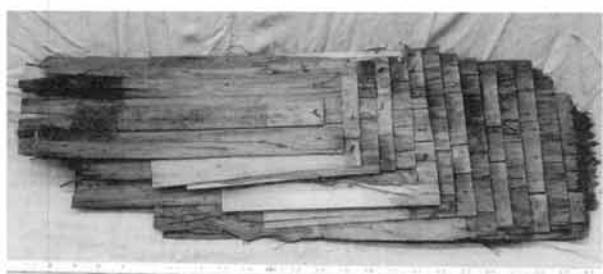
金剛峯寺大主殿他 7 棟の檜皮葺屋根葺替工事は 3 ヶ年度目となり、平成 8 年度では山門、経蔵および大主殿の庫裏部分の檜皮葺替を実施した。

大主殿の庫裏部分は上手の書院部とともに文久 2 年(1862)の建築と考えられ、正面に妻を向けた入母屋屋根に、煙出と天水桶を備えた特徴的な外観をもっている。内部は正面側に書院まで一続きとなる広縁があり、下手には唐破風屋根を掛けた小玄関が付随する。ここは庫裏といえども表向きの空間で、柱間毎に海老虹梁が架かり、天井を化粧屋根裏とする。この広縁に沿って小部屋が設けられ、その背面が庫裏本来の台所部分となる。台所は天井の無い板敷の大空間で、大材を用いた屋根架構が露出し、中央には 12 基のカマドが設けられて、正面広縁とは異なった民家的な意匠表現となっている。カマドには漆喰で塗り籠めた煙道が付けられ、屋根上の煙出に続く。このような煙道は書院部にもみられ、高野山の建築に特徴的なもの一つである。

なお庫裏の屋根葺替に際し、両妻飾の前包下に「ませ葺」が葺立て状態のまま残存し、また小屋内にも葺替時に取り外されたものが散乱して残り、もとの屋根葺の仕様が判明した。これらは檜皮とこけら板を交互に葺立てたもので、かつては高野山に一般的にみられた葺き方である。10 年程前まではまだ一部にみられたが、現在では全く失われている。全国的にみても滋賀県の豊満神社四脚門(国指定・元享 3 年)に残されている程度で、貴重な資料である。その仕様は軒付部

分は不明なもの、平葺部分ではおよそ以下の通りである。

檜皮は長 43~52cm の箱皮を用い、こけら板は杉の柾目割で長 27cm、幅 4~10cm、厚 2mm 程である。葺き方は、葺足を約 23mm として一足毎に檜皮とこけら板を交互に葺立てている。こけら板は前後の二通りの位置に竹釘を打って止めているが、特に前列の竹釘は、見え掛かりとなる葺足位置に 45mm 程の横歩みで打ちつけ、こけら板上面で長 10mm 程の頭部を直角に折っている。従って屋根面の見え掛かりに折られた竹釘が並ぶこととなる。このような竹釘の用い方は、通常の檜皮葺、こけら葺ともに例をみないものである。



上：葺替の完了した大主殿庫裏の屋根
下：屋根裏に残されていた「ませ葺」の断片

(鳴海 祥博・御船 達雄)

重要文化財鞆淵八幡神社本殿・大日堂 保存修理の設計監理

当社は紀伊山地北端部の山中にあり、紀の川の支流である真国川の右岸に位置する。神社の創建は詳らかでないが、当神社の所在する鞆淵庄(園)は寛弘5年(1008)にはすでに八幡神社領として夫役・租税が免除されており、当庄がすでに石清水八幡宮の社領となっていたことが知られる。元弘3年(1333)後醍醐天皇により当庄園が高野山に寄進されるが、支配者と農民層の対立は続き惣の結束をもとに高野山の支配にも抵抗を続けた。近世においても高野山領となり惣の体制は弱められ、その支配に組み込まれていった。

山間部の小さな庄園ではあるが中世の体制がそのまま近世にまで継承された庄園で、神社には現在中世官座の組織と行事が連綿と継承され、豊富な史料が残されている。またこの地域には史料と対応する地名や田畠名が継承され、この鞆淵の里は中世庄園研究の絶好なフィールドとなっている。このような状況に鑑み神社文書等の調査を実施したところ、次のように詳細な造営に関する経緯が判明した。

本殿は弘安2年(1279)旧社殿が大破したために本殿を再建し、正平12年(1357)に棟上が行われている。寛正3年(1462)に大工藤原朝臣左衛門大夫宗次、近大工藤原朝臣兵衛門大夫国次が携わり現在の本殿が再建された。この「大工」及び「近大工」の出次やその作例について史料や類例がなく不明であるが、当本殿は県内において類例のないいわゆる「前室付き」の三間社流造であるとともに蟇股・手挟等の絵様は室町時代中期における紀伊国の系統とは異なり京都系の細部意匠を持ち、石清水八幡宮の別宮として創建された経緯からして、この大工は京都ないしは近江に関係した者と考えられる。

建立後、永正6年(1509)・天文18年(1549)・天正7年(1579)に屋根の葺替、慶長13年(1608)に修理、慶長16年(1611)・寛永16年(1639)に葺替が行なわれた。寛永16年の史料には「葺板」と明記されており、屋根はこの時点(多分当初からであろう)から後述の元文2年(1737)までは厚板の流葺であったことが確認できた。また購入した木材の名称・寸法・員数の記載があり、板葺屋根の復原がほぼ可能となった。

明暦元年(1655)に葺替、天和4年(1684)に葺替・彩色・金具工事、元禄15年(1702)・享保3年(1718)に葺替、元文2年(1737)には上葺のみでなく小屋組の大梁が取り替えられ妻飾りの変更と三間総庇付きの本殿に大改造された。元文2年の史料において初めて「葺師」と言う職種が登場するとともに、大規模な木工事を伴った造営でありながら「正大工」と「下大工」の間に分断しながらかつ「正大工」と「葺師」が同格に記載されていることからして、この造営において初めて板葺から檜皮葺に変更されたとみられる。

元文6年(1741)に修理、宝暦11年(1761)・寛政7年(1795)に葺替、弘化3年(1846)に葺替・彩

色・金具工事、慶応4年(1868)・明治28年(1895)・明治44年(1911)・大正6年(1917)に葺替が行われたことが判明した。

彩色については、古材の塗装調査及び顔料の定性定量分析調査の結果に基づき、弁柄塗から鉛丹塗に復原したが、後日の史料調査により天和4年の史料に「たんぬり」の記載があり、この復原結果を査証する資料となった。また寛政8年・弘化3年の史料に彩色工事の記載があり、部材の痕跡からもこれらの経過がほぼ確認できた。

今回の事業は屋根葺替と彩色等の部分修理ではあったが、これらの史料が発見・確認された結果、本殿は室町時代から現在にいたるまでの造替にかかる年次がほぼ連綿として繋ぐことができ、その工事内容特に屋根葺材料の変遷が解明できることとなった。これらの史料から社殿の造替のみでなくそれにかかる造営経費の分担・使途・発注形態の変遷・遷宮の式典・宮座の形態等にいたるまでうかがうことができ、他に類例のない好資料を確認することができた。

また、昭和9年の大日堂と昭和22年の本殿解体修理の資料も発見されたため、これらをもまとめた修理工事報告書を刊行した。
(山本 新平)



鞍淵八幡神社 本殿

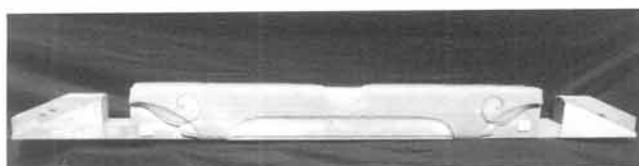
県指定文化財 力侍神社本殿他一棟保存修理の設計監理

本社は市内川辺、紀の川北岸に広がるなだらかな田園に在る。直なる参道と小社とを取り巻く樹木がさながら海中の島々のように映り、鎮守の社と呼ぶにふさわしい景観を創り上げている。

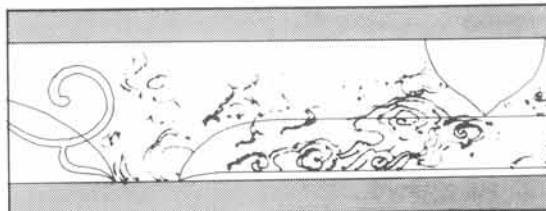
力侍神社本殿と摂社八王子社の創立や沿革については明らかではない。「紀伊續風土記」によれば、力侍神社の祭神は^{あめのたちからを}雨手力男神（天手力男命・天孫降臨に従ったとされる記紀神話の神で、天照大神が天の岩戸に隠れたとき戸を開いて大神を連れ出した大力の神）で、祭神と社名の関連を「神名力侍の義は手力男の称より転じて力士の称を生しまだ一転して力侍の文字を用いるなるへし」と伝える。一方の八王子社については、熊野九十九王子の一つ・川辺王子跡であるとし、元は上野村に鎮座していたとされる。また同書では力侍神社が神波村から移転・合祀された後、寛永3年(1626)に一緒に現在地へ移されたと記している。しかし現存の両社の建立年代については、力侍神社は寛永11年(1634)、八王子社は寛永元年(1624)に当地で建てられたことが棟札や痕跡から確認でき、若干の食い違いがある。

建立から現在までに数回の屋根替えと、塗替えが一度行われている（江戸期）以外は大きな変更もなく、当初の姿が良く残されている。今回の修理では、「①小屋裏から当初の柿葺の断片が見つかり現状の檜皮葺きから柿葺に復す。」「②前回の修理時に持ちあげられていた基壇を旧位置に戻す。」「③現状の彩色層の下に当初彩色の痕跡が確認され、文様を復す。」「④力侍神社の妻飾りの壁板の裏面に鬼板（当初）の原寸引き付け図が在り、これを復元する。」等の工事を行う。このうち平成8年度までに①・②の項目が完了し、無事上棟式を終えた。今年度は彩色の復元を中心に、平成9年度末までに完成を予定している。

(鈴木 徳子)



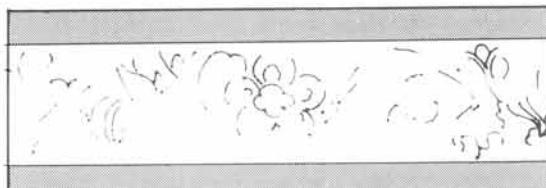
八王子社虹梁



八王子社虹梁の当初文様　後塗りの塗料は殆ど剥落していた。一見して素木のようだが、斜光を当てると風食差により文様が浮かび上がる。ここでは一面に飛雲が描かれていた。



組立中の八王子神社社殿



八王子社頭貫の当初文様　現状では波状の文様がごく一部残っていたが、当初は唐草と五弁の大輪の花であった。

紀伊風土記の丘『豊穴住居』建設工事の設計監理

設計監理の概要 県立紀伊風土記の丘管理事務所で計画立案した『豊穴住居』の復元工事の設計監理を5月15日から10月31日までの期間で行った。実施計画に当っては、県知事名により和歌山市建築課あてに「和歌山市計画通知申請処理カード」を提出し、建築基準法第18条第3項による通知書を受けて工事の実施に当った。

計画の意図 この豊穴住居の復元は、県立紀伊風土記の丘開園25周年記念の一環として計画され、隣接した水田とともに“古墳時代の生活が体験できる場”として活用することを目的としている。

復元にあたっては、発掘調査の資料や研究成果、あるいは各地の復元住居を参考に、当時の豊穴住居の上部構造がどのようなものであったかを比較検討を重ねながら推定した。

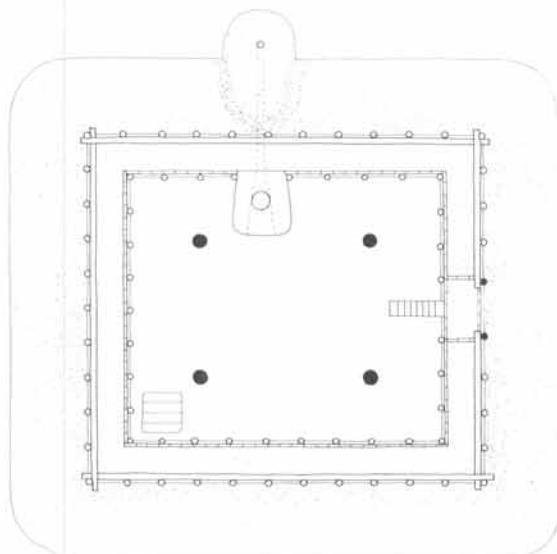
豊穴住居は、屋内が見学できるだけではなく、体験学習の場としても活用されることが目的となっているので、法的にもそれに対応できる設備を整えた。

復元のモデル 豊穴住居は、和歌山市鳴神の音浦遺跡の発掘調査(1978年)で発見された古墳時代の豊穴住居跡(5世紀末)の平面形態を復元のモデルとした。

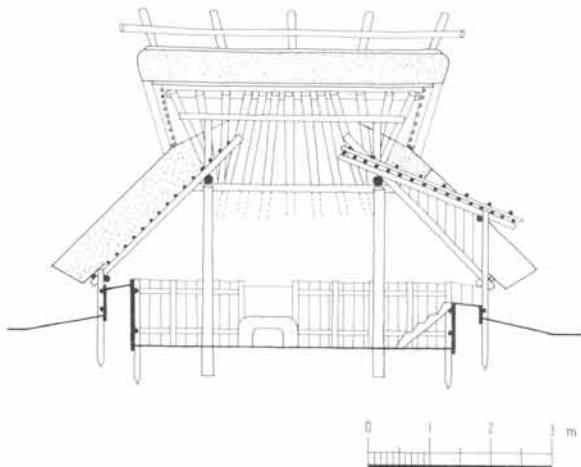
豊穴住居 建物の大きさは屋根の高さが約4.6m、豊穴内部の床面がほぼ方形(南北約4.5m、東西約5.2m)でおよそ 23.4m^2 の広さがあります。この広さは畳(1.8m×0.9m)に換算すると、約14畳となります。屋根は、入母屋造りとなり東西両端に妻飾りが付き三角形の煙り出しとなっています。屋根の素材は、葭を下地にしてその上に山茅を葺いています。

西側の入口から階段を降り建物の内部に入ると半地下式の床面が広がり、その中央には屋根を支える4本の柱が建ちます。北東の隅には貯蔵穴が掘り込まれ南側の壁には煮炊き用の竈を造り付けに設置しています。

(佐藤 信芳)



豊穴住居の平面図



豊穴住居の断面図

和歌山市指定文化財 海禪院多宝塔 保存修理の設計監理

海禪院は日蓮宗に属し、景勝地『和歌浦』の和歌川河口に浮かぶ小島「妹背山」の東麓に所在し、西に近接して玉津島神社・東に紀三井寺・南に片男波を望み、玉津島神社際から石造の三断橋を経て境内に至る。境内は妹背山東側の岩盤(緑泥片岩)を削りだし東に盛土をして構築し、多宝塔はその上壇に位置する。

塔内の本尊である法華經題目碑背面の刻銘によれば、慶安2年(1649)に徳川頼宣(紀州徳川家初代藩主)の生母お万の方(養珠院)が徳川家康の三十三回忌の追善を発願し、後水尾上皇をはじめとし全国から法華經首題七字(南無妙法蓮華經)を250万回書写した経石を集め、石巖を鑿ってこれを納めたという。

『紀伊續風土記』によると、発願の経緯は同じであるが首題七字を書写した20余万個の経石を納め、巨大な題目碑と小堂を建立したが、養珠院が承応2年(1653)に亡くなつたため頼宣がその小堂を改めて二重の宝塔(多宝塔)を建立した。塔内に釈迦如来を祀りその軀内に養珠院の分骨を納め法号を刻み、宝塔の前面に拝殿・唐門・水閣等を建立したという。また、『南紀徳川史』によると、慶安2年(1649)に首題七字を250万回書写した経石を納めその上に宝塔を建立したと記載されており、史料により若干の差異がある。

多宝塔の上層は禅宗様の様式を交えるが、下層は和様でまとめ全体としては和様を基調とし、様式上から17世紀中期の造立になるもので、藩が直接かかわり藩の御大工が携わったとみられ、良質の総檼造の正当な手法による上質の多宝塔で、類例の非常に少ない日蓮宗の多宝塔という貴重な遺構である。

この塔婆の木構造は通常の多宝塔のもので特段特異性を有するものではないが、高さ2.7mの砂岩製題目碑(所謂毘題目と法号を陰刻し、金泥と緑青をいれる。)をほぼ床面に収め本尊に見立て、更にその地下に家康を追善する首題七字を250万回書写した経石を納めるという特異な塔である。

この多宝塔は昭和9年の台風により上層が転倒したため修理を実施していたので、今回は本瓦の葺替・縁廻の修理の計画であった。しかし、部分解体の結果下層の南面は白蟻による被害が非常に甚大で盛り土部分の不同沈下が大きく、上層の南面隅の手先肘木が折損しているのが確認されたため、次のとおり修理方針を変更して事業費の増額と実施期間の延長をきたした。

下層南面の4本の柱を抜き取り2本を取替え2本を根継・補修をし、不陸分は取替材で調整し、足固めのため内側に地覆を巡らせた。上層は三段目の手先肘木(先の修理において、南面両端の隅手先肘木は三段目からボルトを貫通し桔木で釣上げているためこれ以上の解体は不可能であった。)から上部を一旦ジャッキ・アップし、大斗から二段目の手先肘木までを解体した。柱の沈下を調整し、各大斗位置には台輪の上端と内面にL字型のステンレス製補強板を挿入し台輪の継手と捩

じれを補強した。手先肘木のうち1段目のもの6本、2段目のもの5本は柱位置において折損・亀裂していたため塔身内でシャチ栓継により新材と取り替え、他の斗栱は修理し桁ができるだけ水平になるよう調整した。

この多宝塔は上層内の四天柱が省略され構造的な欠陥を有しているため、5段に重ねた手先肘木の仕口部を2箇所においてステンレス製の箱型ボックスで一体化し牛梁とターンバックルで、また隅行き肘木部分も同様に4箇所において柱と緊結し、構造補強を行なった。

この解体において、南東隅の二段目の隅肘木上端に「明暦元年(1655)乙未五月吉日」の墨書が発見され、造営は相当の期間を要したとみられ、また建立年次が確定した。

この多宝塔は、歴史的な景勝地であるこの『和歌浦』の景観を構成するうえでも重要な要素であるとともに、その建立の歴史的な経緯や多宝塔とその内部と地下の石室に祀られた経石にかかる信仰形態を知るうえでも貴重な資料である。

(山本 新平)



海禅院多宝塔全景

重要文化財 十三神社本殿ほか二棟 保存修理の設計監理

修理工事の概要 今回は、檜皮葺屋根の葺き替えと彩画・彩色で飾られた塗装の剥落留めと部分的な補筆を行った。工事・事業期間は1995年10月より1996年12月までの15か月で実施した。

破損の状況と工事の内容 それぞれの社殿は、1972年に国庫補助事業によって根本的な解体修理が行われているので建物本体の傷んだところはまったくなかった。しかし、前回修理より23年が経過した檜皮葺屋根の経年による破損で屋根面の摩耗は著しく、各社殿とも全面に渡って檜皮が摩耗して檜皮の重なり部分の葺足はまったく判らず、筋状に雨水の流れた跡が随所にできていた。

特に棟両端の妻駒額・箕甲は、最上段に葺く上目皮の飛散が見られ筋状の摩耗も深く、雨水の浸透が二重軒付け上段の裏板まで達し、板を腐朽させていた。部分的には下段の軒付けにも雨水が廻り湿潤な状態になり、破損の範囲がより以上に拡大する寸前であった。

軒付け自体の破損は、上端の水切りのための銅板が腐朽して切れ、軒付け表面に水が流れて黴状の苔が全面に発生しており、特に正面の向拝部分の屋根勾配の緩やかなところで顕著であった。

上段の軒付け積みは、軒先の破損のために軒付け全体が腐朽して再用することができなかつた。苔の発生が顕著であった部分では、軒付け積み檜皮が過度に腐朽していた。軒先の檜皮の腐朽に伴って、下地部分の木材が幅1mほどの間で腐朽していたので取り替えた。

塗装は、三殿共に彩色の剥落・黴の発生、胡粉の剥落、丹塗の剥落・退色が著しく、正面の向拝廻りを中心に剥落留めと補筆を行った。

今後の展望 屋根檜皮と塗装の破損の状況を見るとき、20年を境とした経年変化として致しかたのない状況と考えられた。今後も、25年前後の間隔で維持修理の必要性を考慮にいれていかなければならぬ。そのためには、古来から供給されてきた檜皮や塗装の原材料が計画的かつ円滑に確保できる体制を作り上げる必要がある。

(佐藤 信芳)



本殿の正側面全景



摂社本殿の正側面全景

重要文化財 雨錫寺阿弥陀堂 保存修理工事の設計監理

修理工事の概要 事業は、1995年10月より1997年12月までの事業期間で解体修理を実施している。1996年度は、解体を完了し基壇の発掘調査・基礎工事、そして木工事を継続して行っている。9月には、解体調査で得られた知見により建立以来の変遷を解明し、阿弥陀堂の特色である「重要無形民俗文化財御田舞」の舞台としての存在意義と考えあわせて、五項目の現状変更申請を行った。

現状変更要旨 今回の修理は現状修理を基本とし、厨子のみ当初に復原することとした。また管理上の理由から軒の化粧裏板を整備し、柱間装置は建具の欠失しているままで、背面通りの一部の整備を行う。9月に提出した申請書の要旨は、次の五項目である。一、背面中央間及び西脇間の縁に張り出した物入れを撤去する。二、厨子正面両脇に立つ角柱を約50cm内寄りの旧位置に復し、正面の両折板唐戸を板唐戸両開、両脇間堅板壁に復する。三、軒先を野垂木先端が茅負内側に納まる旧形式に復し、化粧裏板を張って軒の形式を整える。四、柱間装置を別表のように復旧整備する(注一後設の柱間装置を撤去する)。五、棟の形式を整える。

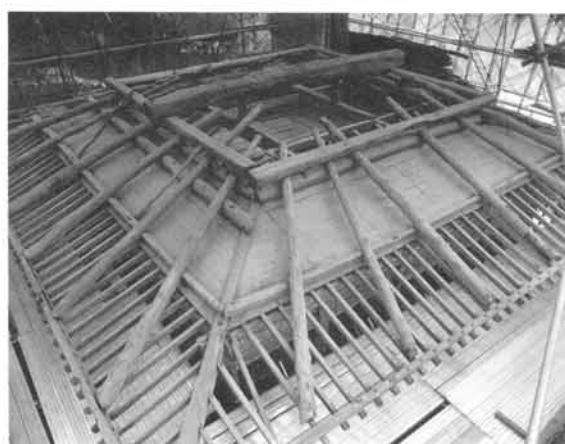
阿弥陀堂の建立と沿革 阿弥陀堂は現在雨錫寺の所有になっているが、寺が現在地に移ってくる天明5年(1785)以前は雨錫寺とは別で、河津明神社の境内仏堂であったと考えられている。

建物は山の中腹の敷地に南面し、桁行五間、梁間五間、一重、寄棟造、茅葺である。平面は前面二間通りを外陣、その背後中央の桁行三間、梁間二間を内陣とし、内陣両側面一間通りを脇陣、背面一間通りを後陣とする。内陣背面中央間は来迎壁とし、前面に須弥壇と厨子を造り付ける。背面の柱間に腰壁が残存するほかは柱間装置はなく、吹き放しの仏堂である。

建築年代は、後世の資料に永正11年(1514)に「所替」を行ったとあり、様式上も16世紀前期のものと認められる。しかし、この堂は建立当初に天井・柱間装置等が未完成であったことが調査によって明らかとなった。建立後の修理は、元禄8年(1695)、宝曆9年(1759)で、ほかに屋根葺替修理を行っている。また寛政元年(1789)から享和元年(1801)にかけて、縁板や床板、棟、表入



解体中—屋根野地の状況



解体中—小屋梁・軒裏の状況

口戸の修理があったことが知られ、建物本体の痕跡からも修理が裏付けられる。

明治になって、化粧軒天井の裏板と身舎の三間四方に格天井を組み、仏堂内部に初めて天井が付いた。屋根葺替は明治36年と昭和15年に行われ、昭和初期には建具がほとんど欠失していた。

破損の状況 建立以来500年余りの星霜を経た阿弥陀堂は、軸部が弛緩し西側への傾斜が著しく、放置できない状態であった。屋根は茅葺であるので、維持修理は継続的に行われてきたが、屋根からの雨漏りによる部材の腐朽が随所に認められ、軸部の弛緩に悪影響を与えていた。破損の特徴として、構成部材が大きく腐朽の範囲が限られるためか、取り替えを要する部材はさほど多くなく、反対に補修を要する部材が多くを占めている。 (佐藤 信芳)

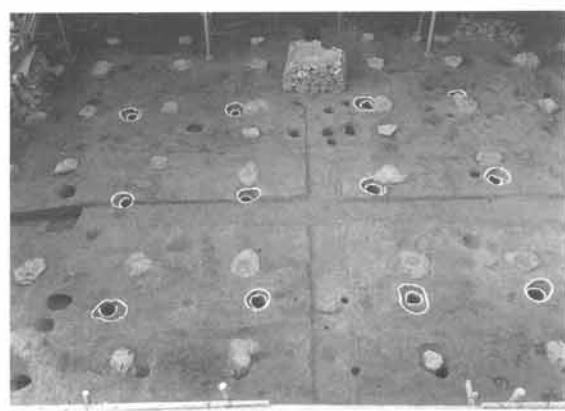
発掘調査の概要 発掘調査の当初の目的は、基壇の築成状況および礎石の地業という基礎工法の把握・解明を主としたものであった。ところが、調査の過程で火災によると考えられる赤く焼けた面や焼土を確認した。このため基壇全面を調査対象とすることとし、精査を実施した。

その結果、基壇は地山の削り出しによるもので、表面の約6cmほどに土間叩きが施されており、石灰および砂を混入させ固く仕上げていること、この土間叩き表面にはほぼ全面に焼土が認められ、一部には焼け炭が残っており、さらに礎石も火を受けたため劣化しているなど火災の痕跡を顕著に示すものであった。また、この面で掘立柱建物の柱跡を検出した。

以上のような調査結果から、次のような建物の変遷を考えられるようになってきた。まず第一は、これまで考えられていなかった前身建物の存在とその焼失が事実として浮かび上がってきたことである。前身建物は、現在の阿弥陀堂の礎石に建っていたもので、規模はまったく同じである。ただし、縁束石の地業が認められなかったことから、縁は巡っていなかったものと判断される。その後、身舎とほぼ同じ規模の三間×二間の掘立柱建物が建てられている。これは、前身建物の焼失後に仮堂として建てられたものと考えられよう。次いで、前身建物と同じ規模の阿弥陀堂が前身建物の礎石・土間を再利用し、縁を付設して建てられている。これが現在の阿弥陀堂である。ただし、残念ながらこれらの変遷の時期については、判断材料となる出土遺物が極端に少なく明確にすることことができなかった。 (村田 弘)



解体中一身舎柱を残した状況



発掘調査の状況

和歌山県文化財センター 平成8年度概要

I 事業概要

- 1 受託事業
埋蔵文化財発掘調査受託事業 11件 埋蔵文化財遺物等整理理事業 2件
文化財建造物保存修理設計監理事業 8件

II 会議等

- 1 理事会・評議員会等
役員会・評議員会 平成8年6月25日(火)
公立学校共済組合和歌山宿泊所「紀の国会館」
理事会・評議員会 平成9年3月19日(水)
公立学校共済組合和歌山宿泊所「紀の国会館」
- 2 全国埋蔵文化財法人連絡協議会関係
(1) 総会 平成8年6月6日～7日 愛媛県松山市
(2) 研修会 平成8年10月3日～4日 山形県山形市
(3) 第1回近畿ブロック会議 平成8年5月28日 滋賀県大津市
第2回近畿ブロック会議 平成9年2月20日～21日 大阪府東大阪市
(4) 事務担当者会議 平成8年10月25日 京都府京都市
(5) 第1回主担者会議 平成8年7月5日 大阪府八尾市
第2回主担者会議 平成9年2月7日 大阪府大阪市
(6) 第1回OA委員会 平成8年6月13日 京都府京都市
第2回OA委員会 平成8年10月5日 京都府京都市
第3回OA委員会 平成8年12月5日 大阪府大阪市
第4回OA委員会 平成9年3月14日 京都府京都市
(7) 近畿ブロック埋文研修会 平成8年10月4日 京都府向日市
(8) 海外研修 平成8年10月28日～11月2日
大韓民国(釜山・慶州・大邱・儒城・扶余・ソウル)
- 3 文化財建造物課関係
(1) 建造物保存技術者養成研修
平成8年6月24日～7月26日 東京都
平成8年8月26日～9月6日 奈良県奈良市
平成8年11月25日～12月6日 京都府京都市・滋賀県大津市
平成9年3月3日～14日 栃木県日光市・東京都
(2) 建造物主任技術者講習会 平成8年9月2日～6日 東京都
(3) 建造物主任技術者研修会等 平成8年10月14日～16日 東京都
(4) 建造物保存技術者中堅研修 平成8年11月13日～15日 岩手県水沢市
(5) 災害から文化財を守るフォーラム 平成9年1月19日 兵庫県神戸市
(6) 建造物技術者近畿ブロック協議会 平成9年2月10日 大阪府大阪市・堺市

III 普及事業

- 1 第7回 文化財速報展「紀州の歩み」
期 間 平成8年6月29日～7月14日
会 場 和歌山県立紀伊風土記の丘(松下記念資料館) 第2展示室
- 2 「紀伊おける遠い昔の食器」埋蔵文化財展
期 間 平成8年8月27日～9月8日
会 場 御坊市歴史民俗資料館

- 3 設立10周年記念セミナー「ふるさとの歴史再発見」
- 会 場 和歌山県立近代美術館ホール
- 第1回 菅原 正明 「新発見の緑釉四足壺—空海の甥の真然大徳の舍利容器—
に秘められた歴史」 平成8年9月21日
- 第2回 鳴海 祥博 「古建築を見る楽しみ—紀州の社寺建築の装飾彫刻」 平成8年10月19日
- 第3回 クリストフ・ヘンリヒセン 「古城街道等をどう守っているのか
—ドイツにおける歴史的建造物の保護と活用」 平成8年11月16日
- 第4回 武内 雅人 「発掘調査から学ぶ華岡青洲の思想」 平成8年12月21日

IV 刊行図書

- 1 発掘調査報告書及び概要報告
- 根来寺坊院跡—県道泉佐野岩出線道路改良工事に伴う発掘調査報告書—／
溝ノ口遺跡発掘調査報告書／小松原II遺跡／和歌山城跡発掘調査概報—県営城北
団地建設に伴う発掘調査—

V 職員名簿

専務理事 (事務局長兼務)	中 谷 博 昭
事務局次長	菅 原 正 明
管 理 課 主 査 (管理課長心得)	西 本 悅 子
管 理 課 主 事	松 尾 克 陽 人
管 理 課 主 事	久 保 田 光 陽 人
埋蔵文化財課長	松 下 雅 彰
埋蔵文化財課 主 任	松 内 彰 人
埋蔵文化財課 主 任	武 内 彰 人
埋蔵文化財課 主 査	富 加 見 彰 人
埋蔵文化財課 主 査	渋 谷 高 弘
埋蔵文化財課 主 査	土 井 孝 好
埋蔵文化財課 主 査	石 田 和 好
埋蔵文化財課 主 査	村 伯 新
文化財建造物課長	佐 山 也 幸
文化財建造物課 主 任	鸣 佐 浩 芳
文化財建造物課 主 査	藤 井 祥 嗣
文化財建造物課 技 師	多 木 忠 德
文化財建造物課 技 師	鈴 木 聰
文化財建造物課 技 師	寺 地 彦

〔平成8年10月1日～平成9年3月31日／当センターへの派遣を解き、
県教育委員会から兵庫県教育委員会へ復興調査のため派遣〕

〔平成8年4月1日～平成8年9月30日／当センターへの派遣を解き、
県教育委員会から兵庫県教育委員会へ復興調査のため派遣〕

(平成8年7月31日退職)

和歌山県文化財センター年報

1996

1997年6月

編集 財団法人 和歌山県文化財センター
発行 (担当 鈴木 徳子／松田 正昭)

印刷 西岡総合印刷株式会社